



# 受講生追加募集のご案内

申込締切日：3/13(金)まで

## 1 追加募集コース

○知識等習得コース（就職に必要な知識・技能等の職業能力を身につけていただくための訓練コースです。）

コース番号	訓練科名	訓練実施施設	定員	訓練期間	
26-01	知識等習得コース 初心者向けオフィス事務科	ユウコム草津校 (主な最寄り駅 JR「草津」)	6人	3か月	4月2日(木)～6月30日(火) 9:30～16:00
26-02	知識等習得コース オフィス事務・簿記科	滋賀ビジネス学院彦根校 (主な最寄り駅 JR「南彦根」)	7人	3か月	4月2日(木)～6月30日(火) 9:30～16:00
26-03	知識等習得コース Webクリエイター科	まなびとステーション滋賀本校 (主な最寄り駅 JR「草津」)	3人	4か月	4月2日(木)～7月31日(金) 9:20～16:00

※：この事業は、「国との協議が整うこと」を前提として実施するものであり、現時点では訓練の開講が確定しているものではありません。

2 受講料：無料（ただし、教材費等が別途必要となります。）

3 申込締切日：令和8年3月13日(金)まで

4 応募資格（次のいずれにも該当する方）：

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込を行っている方
- ② 公共職業安定所（ハローワーク）長の受講あっせんを受けることができる方  
※ 過去1年以内に公共職業訓練を受講（修了・中退を含む）された方は、お申し込みいただけません。

5 申込方法：

お住まいの市町を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の窓口でお申し込み下さい。  
※ 申込後は受講ガイダンスに出席いただき、選考（面接）を受けていただきます。

6 受講ガイダンス開催日時：令和8年3月16日(月)

知識等習得コース

12：30 受付開始

13：00～ オリエンテーション、訓練コースの説明、選考（面接）

※ 受講ガイダンスを欠席される場合は、必ずハローワークおよびテクノカレッジ米原へご連絡ください。

また、受講ガイダンスに10分以上遅刻または欠席された場合は、受講申し込みを辞退したものとみなします。

7 受講ガイダンス会場：

滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）

※ JR琵琶湖線「米原駅」東口より徒歩約12分

8 お問い合わせ：

◇ 滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）

〒521-0091 米原市岩脇411-1

TEL：0749-52-5300

◇ 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁東館4階）

TEL：077-528-3755

訓練カリキュラムは  
滋賀県ホームページ  
または  
各ハローワーク  
でご覧いただけます！

